

<h1>議 事 録</h1>		作成日	令和7年7月14日(月)
		作成者	市民環境部 税務・国保課
会議名	第2回宮津市宿泊税検討委員会		
開催日時	令和7年7月11日(金) 13:30~15:36	開催場所	宮津市防災拠点施設2階会議室
出席委員等	田中 治：大阪府立大学 名誉教授 川勝 健志：京都府立大学 教授 井上 悦幸：一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社天橋立地域本部本部長 幾世 英磨：宮津天橋立観光旅館協同組合 理事長 井上 真哉：簡易宿所経営者 山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事 寺内貴美子：株式会社JTB京都中央支店 観光開発プロデューサー 味見 豊：宮津市自治連合協議会 副会長 黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長 山本 茂樹：京都府総務部理事（オブザーバー）		

内 容
<p>1 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田中委員長から開会に当たっての挨拶
<p>2 第1回会議の振り返り、入湯税の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明 (資料2「第2回検討委員会資料」) <p>＜説明内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回会議の振り返り ○入湯税の活用について <p>委員長) 今事務局から第1回の会議の振り返りと、そして第1回の会議において入湯税のとりわけ泉源維持の利用についてはどうなっているのかといったようなご意見、あるいはご要望等を中心に整理をしていただきました。今の事務局からの説明に関連して、ご質問とかご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>委員) 前回のお話を受けて、こういった形でしっかりと整理していただいて、今までからもうこの3番のところにありますように、入湯税の3割に関しては、やはりごみの処理であたりとか、市の消防関係にまわしたりとか、防火等に使われているということ、なかなかご理解をいただいていた部分もあると思うので、こういうことがしっかりと表面に出していただいて、なおかつ、今回の話でいうと、今まで観光の部分に使っておられた7割分も泉源維持の方にまわしていただけるということであるならば、我々としてはもう本当に最高の結果になったんじゃないかなというふうに思っておりますので、お礼を申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p>

3 財源確保の目的について、実施すべき観光事業・必要となる財源規模について、観光財源の負担のあり方について等

委員長) もし必要があればこの後の議論の関連する問題として提起してもらえればというふうに思います。それでは時間の関係もございますので、本日のメインの議題に進みたいと思います。本日の議題については、前回も私が申し上げましたように、宿泊税の議論をしていく場合には、基本的には大きく3つの論点といいますか、3つの山を越える必要がある。その場合、一番最初の山っていうのは、宿泊税を使っていったいどういう仕事といいますか、どういう事業を何のためにするのかという、しいてキーワードでいうと事業、どんな事業をするんですかっていうのがおそらく第1の山だろう。

その次に第2の山については、それを金額つまり全体の金額として一体どのぐらいの金額が必要で、その事業を進めていく上ではトータルとしてどういう金額が必要なんですかということ、色んな細かな事業を積み上げて計算して、大体これぐらいの宿泊税収入が必要になってきますっていう、こういう財源の話が2つ目の山におそらくなるだろう。

3つ目の山は、その問題の財源を一体誰がどう負担するのか、あるいはどう徴収するのか、といったような実際の税の組立やその徴収の仕方。ということで、3番目についてキーワードで言いますと負担というふうなことになっていく。つまり、事業と財源と負担、おそらくこういうような話のポイントといいますか、山を越えながらずっと議論をしていくのがおそらくスムーズっていうことになろうかと思います。もちろんその3つの山を、場合によっては行ったり来たりするですとかというのは当然ありえますんで、単純に一直線で議論をするということでもないと思ってます。

そして今日の話は、事務局にご用意いただいて話をするのは、1番目と2番目と、そして3番目については取っ掛かり。2、2ぐらいの割合で基本的には全体を見ながらということに当然なるわけですけども、まずそもそも論としては一体なんで宮津市に宿泊税が必要だろうという、いわばそもそも論をまずきちっとした上で、いったいどういう事業をしようと考えてるのかというのが1つ。

2つ目には、そのトータル財源は一体どういうことになっていくかということが2つ目。

3つ目としては、要するに一体それを誰が負担するかとかどういう仕組みにするかについては、今日はメインでは議論することができないだろうということで、いわば3番目の議論の基本的な考え方といいますか、前提になるような考え方っていうことと言えば取っ掛かりの部分として、今日報告をいただくということで、そういうような形で今日の資料ができてるといふふうに私は理解をしております。そういう意味で、今日まず、事務局にそれを全部報告をしていただいた上で、これも前回お願いしたように委員の皆さんすべてに、それについてのご意見やご質問をお願いしたいというふうに考えております。今のような進め方でよろしゅうございますか。そういうことであるならば、まず最初に本日の議題について、すべての項目について説明を事務局からお願いしたいと思います。

・事務局から説明

(資料2「第2回検討委員会資料」)

<説明内容>

- ①財源確保の目的について
- ②実施すべき観光事業・必要となる財源規模について
- ③観光財源の負担のあり方について

委員長) 今ご報告いただいたように、要するに 14 ページが一番コンパクトにまとめたということで、この部分を参照していただきながら、委員の皆様のご意見・ご質問を頂戴できればと思っております。これについては一応重要な話でしかも今申し上げましたように、それぞれどういう事業をするのか、どういう財源を予定するのか、あるいはそれをどのような恰好で負担を求めるのかというふうなのは相互に関係もしてしますので、差し当たりその全部についてのご発言でも結構ですし、その中で特に気になった点でのご発言でも結構ですので、一通り委員の先生方のご意見、あるいはご質問をお聞きした上で、それでさらにそれを踏まえて、追加的なご意見・ご質問をとそういうような恰好で進めさせてもらえればというふうに思っています。

委員) 第 1 回目のときに前はたくさんお話を聞かせていただいて、あれから帰って宿泊税の導入についてもう一度自分の中で頭で整理するんですけども、1 つはやっぱり宮津の基幹産業は観光産業だなという中で、もっともっと観光振興していかなければいけない、それはもう間違いないことだと思います。という中で本当に人口も 3 万 6,000 人が 1 万 5,000 人になり、税収も 40 億が 25 億になりということで、本当に人口に歯止めがかからない中で税収もなかなか入ってこない。これ以上どんどん伸びるというのも大変難しいなという中で、この観光産業をもっと発展さすべきということはもう間違いないんですけども、先ほどの中で宮津市の財政も本当に先生お二人が一番よく知っておられるように、今少し改善されたと言ってもまたちょっと大きな災害が 1 つ来れば、また大変な状態になるというそんな状況の今財政ということかと思えます。今回の宿泊税がどんな事業をするためにそのための財源が必要だから宿泊税をというよりも、今やっっておる観光の色んな事業に市の財政がこれ以上応援できないという側面も 1 つあるかと思えます。という中で、まず 1 つが先ほど入湯税の話もありましたが、入湯税は皆さんおっしゃる通り入湯税の中の一部を源泉維持に使うべし、もうその通りだと思います。今までが使われていないなという気はします。この要綱なんかを見たら、約 20 年前に作った要綱でしたので、つまりそれから 20 年源泉が老朽化をして、ちょこちょこ今直しておられるんだと思うんですが、抜本的に老朽化の対策をする時期にきておるので、そこに入湯税を充てるというのも仕方ないやむを得ないことだと思います。という中で、一方この宿泊税を導入するのかもしれないのか、するという方向で今行っておるんだと思うんですが、一番ちょっと疑問に感じて先生方お二人に教えていただきたいのが、観光振興に充てる、この意味です。観光振興も、狭い範囲から広い範囲まで色々あります。前回この記載の中で、このページには私の発言のやつが 1 つ書いてある意味はそういう意味なんですけれども、3 ページの一番下に実施すべき観光事業について、「第 3 セクターで運営している鉄道は、列車や軌道、駅舎管理など市民負担が大きく、新しい財源を求めるべき」というこの意味は、何を言いたかったといえますと、観光振興って広いですよ、あるいはもっと狭い意味もありますよね。どこまでもこれは議論をされるんでしょうかねという点の中で、この鉄道利用というのは観光振興の広い意味で言ったものです。なぜかといえますと、これ第 3 セクターものすごい宮津市負担をしています。1 億 7000 万ぐらい毎年お金を鉄道に負担をしています。すごい大きなお金を投入しています。ただこれって今まで住民利用だったのが、今は本当に観光振興、まさしくインバウンドのお客様が乗っておられる。先般、京都駅 8 時 30 分のはしだて号が宮津に 10 時半に着くんですけども、京都駅で切符を買おうと思ったら買えなかった。なぜ、売り切れですと、全席指定ですので売り切れて汽車に乗れませんでしたという方がおられました。これは何か言うとインバウンドのお客様がたくさん乗っておられる。大変ありがたい嬉しい話の一方で、そういうことも起きておる。という中で、この鉄道も第三セクターの

鉄道も住民利用のあり方から観光振興へのあり方にずっとシフトしていているな。住民、どんどん今から利用は減りますので、人口減ってますので、やっぱり観光で使っていただくということの鉄道利用なんだろうな。という中で、先ほど申し上げましたように、観光振興って一体どこまでどういう議論をしたらいいんでしょうかね。プロモーションも大切ですし、観光協会の基盤強化も大切ですし、プラス本当にどういったところまで議論、それによってこの事業費も出てきますので、それを少し教えていただいたらありがたいなということです。

もう1点。宿泊税は泊まったお客さんから取りますので、その泊まれた受益者の方にどんなメリットがある使い方をするのかというのが大原則だなと思ってます。それは多分、宿泊してもらったときの夜の観光だとか、夜の何かそう過ごし方への対応にお使いになることが大切なんだろうなと思いますけれども、その辺も踏まえてちょっと先生方に教えていただければ大変ありがたいなと思います。

委員) 今おっしゃっていただきましたようにどっちが先かになるのかわかりませんが、やはり日帰りの観光客ではなくって、宿泊客をいかに増やしていくのかということのための取組として、こういった財源が使われるっていうのは非常に有効なのではないかというふうに思っております。また、その税金をお預かりされる宿泊施設の皆様のためになるような事業に還元いただくということがよいのかなというふうに思っております。想定される事業の例として観光DXの推進というような言葉も見えますけれども、例えばそれが何を指すのかにもよりますけれども、今宿泊施設で働かれる人手不足っていうような課題もどこでも出てきているような課題になっておりますので、そういった省力化のために使えるようなものであったりとかですね、そういうところの宿泊客の方に対しての事業ということも重要じゃないかなというふうに思っております。想定しておかないといけないのが、やはりまた何か有事が起きた際、コロナのときとかも全く宿泊の方がなくなって弊社も観光事業者の皆様も本当に大変な思いをしたんですけれども、そういったことがまた起きないとは限りませんので、そうなったときに宿泊税頼みの事業はできなくなってしまいうこともあるというふうにも思います。例えばインフラ整備などの基本的となる行政サービスみたいなところは既存の財源を活用して、そういった宿泊の方を増やすための取組であったりとか、受益者の方のための取組、観光客が増加をするための取組っていうところに、こういった新しい宿泊税を使っていくっていうようなところでちょっとバランスを考えるべきかなというふうに思いました。

委員) 全く私勉強不足で難しいことはわからないのですが、前回の1回目の委員会に出させてもらって、ちょっと町を歩いてても見方が変わってきたかなという気はするんですが、これ全然問題外の話かもしれないんですけども、一体観光客の方が宿泊事業、ホテルや旅館に泊まれて、どんだけごみが増えるのかなあという疑問。僕が旅行に行ったときにどんだけごみを増やすんやろ。当然出された料理の残飯云々とかそんなことで増えるというのは目に見えない部分であるかと思うんですけども、部屋の中でアメニティーの空箱をポンと捨てたりするとかいってそんなにごみを増やしてへんよなという気はしとるんですけどね。そういう目で見とったらですね宮津の道の駅、宿泊事業所に泊まらずに自分の車で泊まるのが増えてまして、私朝散歩に行ってあの辺歩くんですけども、ひどいときは自動販売機の缶を入れる籠にごみがいっぱい積まれてたりですね。宿泊事業所に宿泊して宿泊税を納めはんのかなと思うけど、あの人たちは徴収せんでいいの、逆にごみを増やしてるの誰が掃除すると思ってるのっていうような、全部が全部そうじゃないと思うし、ちゃんと自分のごみは自分で持って帰るキャンパーもおられますでしょ

うし、いいかなあと思ったりしておるところです。全然違うことを言っているといますけれども。それとですね、観光客の受益に繋がる事業っていうのは、新たなことを考えておられるのか。例えば、今、天橋立の景観を守るという保全することの事業なんかその両方かとは思うんですけども、一体どんなことを、それを決めていくのか知らないけれども、どんなことを想定されてはるのかなっていうのは少し疑問に思っております。

委員) 市民生活における行政サービスっていうのは本当に私も聞いてるんですけど、弱者の方から色々要望を聞きます。やっぱりそれには財源がなくてはできないと思いますし、それと宮津の夜の町っていうのは本当に真っ暗で、あれではね、泊ってもちょっと散策しようか思ってもできないくらい。今変わってるかもしれませんよ。でも私が夜、車で走っていると、こんな真っ暗やったら本当に宿泊客が少なくてもしょうがないと感じることがあります。宮津には宮津踊りっていうすばらしい踊り振興会の方々がされてるんですね。どこの踊りよりも私はもう誇りに思って、すばらしいそういう踊られる方がいらっしゃいますから、そういう方たちをやっぱり利用してというかその方たちにもお願いして、例えば三上邸で何かイベントをしたりとか踊ってもらったりとか。今三上邸でよく歴史を学ぼうということで行政がやってるんですけども、本当にあれはすばらしいことだなと思って私たちも参加してるんですけど、以前は三上邸に喫茶店はなかったんですけど、ちょっとした喫茶が設けてあって、これはいいなと、ちょっと観光に来てお茶でも飲もうかというようなときに、いいことしてるなと最近感じてます。そういうようなことをやっぱり、民間と一緒に考えて、夜遊ぶ楽しいこと、そういうことも少し考えて、宿泊税を取っていかないと収入には繋がっていかないんじゃないかっていう気がします。

委員) 前回は話したんですけども、この宿泊税そのもの本当に実施するべきなのかどうか、ありきではないのかっていうことは疑問には感じてるところではあります。そういったところで、皆さんの意見とか説明とかも聞きながら、色々と総合的に何がよかってことを考えていきたいなと思いつつ聞かせていただいております。その中で1つは、前回のときにも1億3000万の財源不足に陥る。なんで今まで何とか維持できたのが突然なんでこれが足らなくなったということが、少し疑問に感じてたところがあるんですけど、今日の説明の中で、入湯税の関係で泉源の維持。なるほどな、今日出てきた話でそういう意味もあったのかなっていうのはちょっと感じました。その中で他に、今回宿泊税を導入するに当たって新規事業ということで考えられてるんでしょうけども、予算ありきというかねお金ありきで考えて欲しくないなというのは実際思ってるところがありまして、本当に必要なところに必要な配分ができるような仕組みを絶対考えないといけない。やっぱり、別に観光協会だとか、何々会だとか色んなところに配られるのが駄目と言ってわけじゃないんですけども、予算があったらあったで、今年こだけ余ってるし何使おうかみたいな話になりがちだと思うので、本当に意味あるような使い方をさせていただく必要があるというふうに思ってます。例えばソフト面も大事ですしハード面も両方の観点も大事ななと思ってますけども、観光に来られて幻滅するようなことっていうのは一番駄目だと思うので、例えば海が汚い、ゴミだらけじゃないかとかいうようなこと。うちも内海にいますのでよくわかるんですけど、大雨降ったら大量のゴミとか草とかいっぱい流れてくるわけなんですけど、それらを処理できない状態っていうのがやっぱりあって、ボランティアでやったりするんですけど、これって本当は与謝野町とかあっちの方にも相応の負担をしてもらわなければならないと思いますし、それはもうぜひ強く言って欲しいかなとは思うんですけど、そういったところも、観光客来てもらった人に

としては、せっかく来たのに汚ねえな、もう二度と来るかってならないようなものって
いうのは、海だけじゃなくて道路でもそうですし、そういったところは考えて欲しいな
と思ってます。また見解を出していただきたいんですけどもアンケートの中で、宿泊
者の方、自分の思ってる限度よりも高かった場合には宿泊しなかったらというものが4
割ある。これっていうのはすごく重く受けとめるべきやなと思ってますし、その辺につ
いての見解もお聞きしたいなと思ってます。あと、ちょっとミクロの部分になってま
たあんまりよくないんですけど、多言語化みたいな事業というのも書いてあるんですけ
ど、これ何を想定されてるのかということも考えて欲しいなと思うんですけど、むや
みやたらに多言語化する逆に時代じゃないと僕は思ってまして、日本に来たら日本らし
さっていうのが大事ですし、当然ある程度は必要だなと思うんですけど、これからAI
とかどんどん発展していく中で、もう多言語化してもう色んな言葉乱立したら逆に印
象悪いと思うので、これから先も見た上で考えて欲しいなと思ってます。

委員) もうるる皆さんお話いただいたんでもうほぼほぼないんですが、前回もちょっとお話
さしていただいて先生方にもちょっとご相談をとということでお話さしていただいたん
ですけど、先ほど■■■■委員が言われたように、ほぼほぼ日帰りのお客さんなんですよ、
道路を車で占有したりとかいうのも。基本は観光税がベストだと思うんですけど、日本
全国観光税で通ってるところがないぐらい難しいというのは、前回の先生からのお話を
お聞きして、今■■■■委員が言った疑問というのが何かというと、我々観光協会に属し
てますんで、現実的に観光協会として事業をするお金がないんです。今応援はしてい
ただいてるんですけど少ない。今ここにも書いてましたけど、本当に地域間競争が激しく
て、特に■■■■なんかはむちゃくちゃな宿泊税を今掲げてますけど、ああいうところでお
金が潤沢にあるわけですよ。大阪とか京都があって、この近くで言うと城崎という絶大
な観光地があって、その中でこの天橋立っていうところが、日本の中で見てもいい方じ
ゃないとは言われてますが、言うたら競争したら負けるぐらいの場所があって、まだ
まだ我々の宿泊業から言うと、お客様が潤沢に来ている状況ではない。その中で、観光
協会さんと協力して、多くのやっぱりプロモーションが必要ですよ。もっと天橋立
自身にこの宮津自身に目的を持って来ていただけるために何ができるんだという取組を
したいということなんです。そのためにはやっぱりお金が必要だということがあっ
て、正直言うと我々旅館の組合もやりたくないんです。宿泊税やりたくないんですけれ
ども、地域のことを考えたり、これから先の、他のところはもう財源を持って色んなこ
とをしていってるんです世界に対して。そんなときに財源が必要だよ。ということで、
何とかじゃあどうしていくんだという話の中で、宿泊税導入、これには前回お話ししま
したけど、入湯税の問題が全然解決しないということもあったので、宿泊税というところ
に落ちてこれを推進したほうがいいんじゃないかというような流れで今来てると
いうところだと思うんですね。なので、ちょうどいい意見が出たなと思うのは、今後こ
の地域として日帰りがほぼほぼなので、大阪京都からの日帰りが特に多いんですけど
もそちらの問題、前回先生にちょっと相談させていただいたんですけど、やはり観光税
的な、平等性からいうとそういったものが日本で初めて取り入れられてもいいと思うん
ですけども、そういったものを新たにちょっとこう考えていく。今回は関係ないです
けども宿泊税に関しては関係ないんですけど新たにそういうものを考えていかないと、
この先ですね、例えば、宿泊税だけではなかなか追いつかないじゃあまた金額を上げよ
うとかいうことになっていって、歯止めがきかなくなってもまた困ることになりますの
で、その辺りも含めてちょっと考えていただきたいなということと、今この地域の現状
でいうと宣伝なんか含めてしてるのは宮津市さんと観光協会さん、我々個人の事業所も

やっていますけれども、それでもなかなか足りない状況、他の地域と比べたらというのがるので、今回宿泊税を導入して、そういった部分にしっかり充てていく。またそれがしっかり集まるようになったら、他の事業なんかにもどんどん使っていくという流れが、この地域には必要なんじゃないかなというふうに今感じておる次第でございます。

委員)

もうほとんど意見が出尽くした中で何をしゃべるかっていうところがあるんですけども、今年2月3日に旅館組合の■■委員さんと連名ということで宿泊税の早期導入に係る要望書を宮津市さんの方に提出させていただきまして、宮津市さんの方にその流れを汲んでいただきまして、早期に本日で第2回となりますがこのような検討委員会を設置させていただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

その要望書の中でコロナ禍で市内の経済状況を見てみると、観光産業が非常に裾野が広いということで、特に過去宮津市の中でもずっと言われてるのが、観光は先ほど■■委員も言われましたけど、観光は宮津市の基幹産業であるというお言葉をいただいております。その中でコロナ禍もようやく収束したわけではありますけれども、インバウンドのお客様が非常に多く観光客として訪れていらっしゃるんですけども、物価高騰とか、7月5日問題、また今度7月25日問題ということがあって、今インバウンドの方もすごく減りつつあります。7月25日のお客様もなんか、インバウンドのお客様はほとんどキャンセルが出ているっていう話も聞いております。私の店の方も7月25日大きな団体が1つキャンセルになりまして、そんなことでちょっと噂に流されるところもありますけれども、そんな中で先ほど■■委員も言われましたけれども、本当に日帰りのお客様がすごく増えてまして、宿泊税というお客様から大切なお金を預かるわけですけども、宿泊税として預かったお金でまたその泊まっていたお客様に還元する、そしてまたこれから来られる天橋立を訪れていただけて、またなおかつ天橋立に宿泊していけるようなコンテンツの造成ということで、その宿泊税を使わせていただくことができればというふうに考えております。例えばナイトコンテンツの造成、今宮津市の燈籠流し花火大会はすごい集客力があります。ただ見て帰るだけじゃなくって花火を見て泊まっていたくってということ、燈籠流しだけではなく、他の、毎週できればいいんですけどもそんなことはできないんで、ピンポイントで、ちょっと今のベイ花火よりちょっと豪華な花火を上げるとか、また大江山での星空鑑賞のツアーを組むとか、そういった夜の楽しみももう少しこの宮津天橋立でできればなというふうに思っております。それには宿泊が伴うということで、とにかく宿泊のお客様から預かったお金を、また宿泊のお客様に還元させていただくってというような流れになれば、すごくいいのかなというふうに思っております。前回でも観光客が増えるということで、観光客のごみを宮津市民が負担しているという話とかもちろほら出たりもするんですけども、先ほど■■委員がおっしゃられた鉄道の維持管理の問題もありますけれども、その住民負担の軽減にその宿泊税が使われるってということは反対ではないんですけども、まずとりあえずは、最初にその宿泊のお客様を増やすことにまず重点を置いて考えていただければなというふうに思っております。でないとも宿泊のお客様がないってことは宿泊税も減収ということになりますので、バランスのいい宿泊税のお預かり方、そしてその宿泊税の使い方ができるようなことを、皆さんからご意見いただければなというふうに思っております。ちょっとまた不安なニュースがこないだ7月6日の日本経済新聞に載ってたんですけども、全国のローソンで車中泊サービスが行われるということで、車1台駐車場に停めていただいて2,500円から3,000円で1台停めれるという、その中で電源の貸し出し、トイレ、ゴミ袋まで提供するっていうサービスを、何かローソンが全国的に始めるということで、我々観光業者にとってはそれちょっと脅威な話かなというふうに思っております。そういうことも踏まえて、それ以上のサービスのお

返しができるような宿泊税の使われ方ができるようなご意見が頂戴できればなというふうに思っております。

委員) 私の話をする前にちょっと、最初に■■■■委員から話が出たことに少しコメントさせていただくとするならば、理想的には日帰り客が多いということで、宿泊税という形じゃないほうが望ましいんじゃないかっていうお話、これも一理あるお話だと思うんで。ただまあ、ここで考えておかなければいけないのは、宮津市あるいは観光事業者さんの今後の観光戦略として、今後もその日帰り客を主たるターゲットとするのか、いやそうじゃなくって、宿泊を伴う長期滞在者をターゲットにするのか。それによって課税のあり方みたいなことなんか変わってくるんじゃないかなっていうふうに思うんですね。そのあたりをちょっと整理した上で考えていくっていうことが大事かなと。今ちょっとすぐそれを決められないと思うので、ちょっと論点として提示させていただきます。もう少し宿泊税一般に関する論点として、私はちょっと3つほど、宮津市さんがというよりかは一般的な宿泊税の論点として考えておかないといけないなと思うことを申し上げたいと思います。

まず1つ目はそもそもこの課税の根拠というものは何に立脚するのかということですね。新たな税を作るっていうことにはそれなりの根拠が当然必要です。これまで創設されてきた宿泊税っていうのは、主としてその受益に応じた負担ということで、応益的な課税ですね。今日も説明の中にもありましたけれども、観光客の人たちが一番その受益される便益を受けるっていうことで、そういうふうな応益的な課税というのが伝統的に根拠付けられてきたと。しかしながら今日の説明の中にも含まれてましたし、近年、要するに後発の宿泊税の議論の中では、やっぱりその原因者、つまりたくさんの方が訪れることによっていろんな財政需要が生まれてしまうという。宮津市という今は1万5,000人、6,000人ぐらいですかね人口、この規模で必要とされている財政需要以上の需要が生まれる。こういうふうなことを1つ生み出してる原因は、たくさんの方が訪れることだということになりますよね。そういうことではその原因者である訪問客に対して一定の負担を求めるという原因者課税ですね。この考え方がむしろ観光オーバートリズムみたいなことが典型的なんですけど、有力な根拠として上がってきてると思うんですね。今日の事務局の資料っていうのは、両者を組み合わせたハイブリッドのような、そういう根拠づけがなされていると思うんですが、最終的にどうするか、どういうふうな考え方がやっぱり大事なかっていうのはまた議論したらいいと思うんですけど、その応益的な課税って言ったときに、確かに観光インフラの整備とか、観光客のためのいろんな快適なサービスを提供するための条件を整備するっていうことの便益は、観光客の人が当然受けるだろうと思うんですが、そのすべてが観光客だけに便益が及ぶのかっていうとそうでもないですよ。ここで暮らしてる人たちも、やはり例えばトイレが綺麗になりましたとか、いろんな環境が整備されることの便益ってのは、住民の方も便益として受けられるっていうことを考えると、応益課税ということを買き、貫こうとするとかえって説明できなくなっていくんじゃないかなというふうに思うんですね。これ京都市でも、ちょっとそういう議論をさせていただいたんですけど、京都市の場合は、私は田中先生と違って創設時には関わってなかったんで、見直しますっていうときに関わったので、すでに応益課税っていう観点で創設された経過があるので、なかなかそこを堅持したいって思いもきっとあったと思うんですけども、今回は新設するっていう話なので、非常にゼロベースで議論できる環境が整ってるから、最終どうするかはともかくとして、その応益的な課税っていうことを重点的にやはり根拠として提示するのか、いやそうじゃなくて原因者課税的な観点からやはり考えていくのか。なぜこの原

因者課税ということについて言及するかっていうと、やはり先ほども申し上げましたように、多くの方、この1万5,000人という人口規模のところに、今説明では年間300万人とおっしゃいましたよね。これ単純計算すると200倍ぐらいの人が、人口規模200倍ぐらいの人がここ来るとということになりますよね。そうすると、それに伴って発生する財政需要ですね。つまりここで暮らしてる人たちが当たり前のように受益しているそういうごみの処理とか、上下水道とか、あと街路樹、街路の整備とか一切切なんか入ってくると思うんですけども、そこの財政需要、負担っていうのは、じゃあここに住んでる人たちがするんですかっていうことですね。逆に言うと、訪れた人はそれにフリーライドしてるっていう状態になってるんですね。ということは、住んでるわけじゃないんだけど、やっぱりたくさんの方が訪れてそれだけの需要が発生してるっていうことであるならば、その一部はやっぱりご負担いただいた方がいいんじゃないかと。それ市民が負担するのはおかしいんじゃないかと、フリーライドしてる部分は一部負担してもらおうやないかと、そういう考え方は1つ説得力があるのかなあというふうには個人的には思ってる。つまりその原因者負担的な観点に立って、ご負担をお願いするっていうアプローチは結構重要じゃないかなっていうふうに思ってるっていうことが1つ目ですね。

2つ目が、今の点と関わるんですけど、課税の形態をどうするかということです。今事務局の資料で想定されてるのは、これまでの宿泊税がそうであったように目的税という形になってるんですけども、目的税でいいでしょうか。この目的税の根拠っていうのはその受益と負担が非常に明確であるというこういう根拠になってるんですが、本当に明確なのかなというところですね。さっきの受益というものが一体何を指すのかっていうのは委員の話もあったと思うんですけど、観光振興の範囲、この観光振興っていうのはその受益と表裏一体だと思うんですけども、ある程度目的税化するっていうのは、みんなが納得を得やすいっていうところ、何のためにこの税とってんのっていうところで合意が得やすいっていう利点がきつとあると思うんですけども、しかしながら、逆に言うと、何のためにっていう範囲がものすごく曖昧であったときには、何かその根拠を失うと思うんですね。観光振興がその主たる目的ですって言ったときにその範囲はって言ったときに、さっきの話ではかなり多岐に及びますよね。わかりやすい観光インフラの整備っていうものもあれば、いやごみ処理のサービスやというふうなこととか、あと混雑を解消するための例えば公共交通を支えるための財源にも使えますとか。そういうふうになってくると、もはや目的税とは言えないというか、普通税に近い形に近づいていく、一般財源に近づいていくんじゃないかなっていうふうに思うんです。ただ、あくまで宿泊税ということであれば宿泊する方に、あるいは観光客の方にご負担いただくことになる、それだけではやっぱり弱いので、観光振興というところももちろん無視できないということになるので、1つのアイデアとしましては、広く観光まちづくりの財源だということであるならば、普通税という形を選択し、ただしそのお金は基金としてプールをする。そのプールした基金をどういうものを使うのかっていうことについては、市民の方々や、あるいは観光事業者の方々や行政の方々と意見を述べられるような市民会議みたいなものを設置して、使途のあり方について例えば検証し、こういうふうに見直していこうとか、もっとこういうふうに使ったらどうかとか、そういうふうなことで決められるような仕組みを合わせて作ってみるっていうのも、やり方としてはあるのかなと。過去においては参加型税制っていう言い方で、高知県が初めて森林環境税っていうのを入れたときに、そういうコンセプトのもとで導入された経過もあります。先ほども観光を営んでいる方々からのご意見を聞いてると、やはり、どうせご負担いただくんだったらもっとこういうふうに使って欲しいとか、こうやって使ったらいいのに

って意見が結構あったと思いますし、京都市で議論してたときも、観光事業者さんがもっと意見を、税収の使い道についてもっと意見を言いたい、最終的には議会で決定するとしても、やっぱり無視できない参考意見としてちゃんと表明できるような場が欲しいと、そういうこともおっしゃられてたので、少し手間はかかるんですけど、そういうアプローチもあるよっていうことですね。先ほど■■委員の方から、その税収の用途について観光振興の範囲ってというのはどういうふうに定められるべきかっていう問いがあったかと思うんですが、先ほど言及しましたようにこれはもうはっきり言って一般行政サービスと明確に区別できないと私は思っています。観光ってものすごく関連するものが広いんで、ある意味何でも入ってくるっていうことです。だから何とでもいえるっていうことになってきます。なので、目的税化することによってかえってその用途が内部で決められてしまうので、不透明になってしまうんじゃないかなということもちょっと気になるなっていうことをちょっと思ってますと。むしろ普通税で一般財源の方が、民主主義的なプロセスを経て決定されるという意味では透明性が高いんじゃないかというふうにさえ、個人的にはちょっと思っているということですね。

最後に、財政規模についてです。今回、いろいろシミュレーションをしていただいたと思うんですが、個人的には1億3000万という金額、これで足りるんですかっていうことがちょっと気になりました。これは先ほど試算の根拠みたいなことをお示しいただいたんですが、もし、もしですよ。先ほど言いましたように原因者負担みたいなところにちゃんと立脚して考えるなら、宮津市さんの行政サービスのキャパありますよね。この人口1万5,000~6,000人ってこの範囲の中で、財政需要というのがまずあって、提供するって前提があると思うんですけど、そのキャパを超えるような財政需要が今発生すると、観光客が訪れることによって、なのでそのキャパオーバーに伴う需要予測額ってのが必要なんじゃないかなというふうに思うわけです。今基本的には、新規の事業ですね。観光振興を中心とする新規の事業、それから一部財政需要の増に見合うようなものを入れてると思うんですけども、今一般財源で突っ込んでるものもかなり無理して入れてると思うんですね。他にも色々必要な行政需要があると思うんですけども、そこよりもちょっと優先度ぐっと上げてまわしてるということになってるので、要するにそこは持続可能な形で維持できる保証はないわけですよ。なので、本当にこの金額財政規模で観光まちづくり、皆さんが望む観光まちづくりってのができるのかどうかっていうことについて、もう少し予測をですね、3パターンぐらい作ってみた方がいいんじゃないかなと。つまり、観光振興っていうことでもっと、それこそ宿泊客をもっと増やしていくって戦略を取られるのであればそのパターンで行ったときにはこれぐらいの財政需要が発生すると、それに対して今ぐらいと、思ったよりもちょっと伸びなかったみたいな。ちょっとそういうふうな3パターンぐらいあってもいいのかなっていうふうに思います。今のこの規模で言うと税額いくらぐらいになるんですか。

事務局) 200円ぐらいですか。

委員) 200円ぐらいですよ。ちょっとこれはもう、それこそ観光事業で営んでおられる方からしたらええと思われるかもしれないけど、少な過ぎません200円。低すぎませんと思ってしまう。観光客というのは非日常を体験したくて来てるので、200円追加されるからやめとくわって思いますかね、ていう感じですね。特に遠くから来られる方からしたら、それ以上のコストをかけて来てるのに、200円でやめとくわ。もうそれは、もし本当にそういう人がいるとするなら、観光地としての魅力が足りない、そっちの方が大

きいと思うんです。その宿泊税のせいじゃない。もしそういうことが発生するとするなら、全体的に思ったことを3つほどここに出させていただきます。

委員長) 私がちょっと、どこまで何を言ったらいいのかちょっとよくわからないところがあるんですけど、まず全体的な感想としては、やはりこの宮津市の観光の特徴といいますか、今の状況がどうなっているかというのをね、それぞれの委員の方から直接お話を伺わせてもらって、非常に参考になりました。それがまず第1の印象です。その上で私個人で何も言わないっていうのもちょっと変なので、差し当たり2つほどごく簡単に一委員としての印象といいますか考え方を申し上げますと、1つはこれは■■■■委員のおっしゃったことにも関係するんですけども、宮津市の現状の観光客というのは結構、宿泊客はいうほど多くはなくて、どちらかという日帰り客が相当多いというそういうことに関して、長期的にはやはりそれをどう、今の現状で良いと考えてるのかももう少しそれを変えようとするのかというその方向性を決めるっていうのはやはり重要なことというふうに私も思います。それとやはり日帰り客に、例えば何らかの観光税を取るというのは、これは徴収方法を考えるとまず無理です。例えばね、宮津駅に机を並べて、市役所の職員が観光客の人寄ってらっしゃいって言ったら誰も寄りません。それだったら宿泊税っていう格好で今ね、多くの市がそういうものを導入してるのは、その理由の1つは徴税がしやすいからですよ。つまり、宿泊料金を支払うことに合わせて、プラス200円とかプラス300円とかねプラス400円とかそういうことを払うということで、そういう点で宿泊事業者の方をお願いをして、特別徴収義務という格好で徴収をしていただいている。だからその徴収の便利というかし易さによるものなのであって、確かにおっしゃるように、それは確かに理屈から言うと、それこそ京都市であってもね、全てが全て宿泊客ではないでしょう。日帰り客もまあ結構いるわけですよ。それについて確かに理論上はやっぱりその人は外部からきて、京都市の様々な行政需要を引き起こしてるのは間違いはないんだけど、徴収をしたくてもできない。できないものに対してね、たまたまね、あんた宿泊客ですかって言ってね、たまたま唾をつけた人間に300円くださいというのはね、これは課税の公平という点から見て、かえって不公平なことになってしまう。そういうこともあって、その徴税の方法とか方式とかね、それによる難しさがある場合は、すばっと割り切ってもう無理だ。これは無理をすとかえって課税の公平を損なうことになりかねない。というふうにそこはそこで一種わりきるというのも、1つの合理的な方法かなというふうに私は思ってます。そういう意味で、確かにアイデアとしては観光税というのは非常に興味深いとは私も思いますけども、なかなか現実的にそれをせよと言われると、ちょっとどうしたらいいんだと言って頭を抱えるかもしれないというそれが1点です。

2つ目なんですけども、そもそも宿泊税にしても、いわゆる目的税として言われる多くの導入してる場所は目的税として導入してますけども、その理由は結局ね、その宿泊客に対して宿泊税を求める際の説得の道具ですよ。説得の技術ですよ。要するに、あなたは何らかの形で利益を得るでしょうというふうに言えばね、ああそうかなというふうな多く人は感じるからまあいいかっていうので、負担してくれる人も負担してくれる際のある種の負担感を一部和らげるとか、あるいはまず事実として何らかの形で利益を得てるっていう。それがおそらく全面的に否定はできないところもあるので、そう言われるということで、目的税にしても何にしてもね、基本は税金なんですよ。税金というのはね、これは要するに市場での対価関係とは無関係なんですよ。つまり市場では100円払うから100円のアイスクリームをくださいっていうでしょ。対価の関係にあるでしょ。100円払う以上はそれに相当するアイスクリームをくださいというこういうのが両

者の間で合意がある。税金はないですよ全然。突き詰めるとね、仮に宿泊税を負担した人に今言ったようなアイスクリームでというような利益が全くなくっても、それは払ってもらわないとあかんですよ税金ですから。ご承知のように、例えば所得税とか法人税とかそういうような税金はすべて、要するにその社会を担っていく公的な色んな施設とかあるいはサービスをみんなで支え合うために、みんなで少しずつその支払い能力に応じて負担してくださいねというのが原則ですから。実際利益があるとかないとかというのを、基本的にはそれを税の負担の根拠にはしない。行政が個人に対して利益を与えるから、それで税金を課すなんてそもそも有り得ない。だから、やっぱりそういう点では、目的税だろうが普通税だろうが、基本は税なんですよ。そこはやっぱり基本として見ていく必要がある。ただ、今回の資料で書いてらっしゃるようにね、やっぱり宮津市が観光振興の一環として観光事業をするということを通してね、やっぱりいい景色を見せてもらったとか、いい経験をさせてもらったとか、そういうような経験をする。するという経験は、それは税がないよりは、新たに税を導入することによってそういう経験をもっとしてもらえそういう状況を作っていくということ、観光事業に伴って、いわばそうですね、おまけと言ったらちょっと表現悪いかもしれないけれども、市は市の方針で観光事業を進めていく。その中で、そういうことでその人がたまたま経験するかもしれないし、あるいは今そういうことによって、様々な施策を市がすることによって、その人の友人がこの次宮津市を訪れた場合にはそういう経験をするかもしれないし、場合によっては子供とか孫が訪れた場合にそういう経験をするかもしれないといったそういうふうな、やっぱりこうもっとおおらかなって言いますか、民間で言う対価関係を越えたものがあるんだというそれがそもそもの前提で、税っていうのはそういうものなんだ。やっぱりみんなで支え合っているいい社会をつくっていくというその一環として、すぐそれがつくれるかどうかとか、あるいは本当にそれを負担する人が現実的にそれを負担し得る範囲内のものかどうかというのが結局問題になるんであって、例えば受益と負担の整合なんてのはね、税の論理にはあり得ないですよ。税は受益と負担を整合させるのはあり得ない。それを誰が言い出したか知らないけども、そういうことを言う人が、学者の中にはいるわけです。税の世界に行政が与えた利益と負担とが合うなんてのはありえないですよ。例えば生活保護をしてる人に、受益と負担を合わせてなんてのはありえない。それはその社会で人間として生きていく上でね、人間として尊厳を持って生きていく上で、どう共通して支えるかというそういう問題です。というようなことからするとね、受益ということが必要以上に言うのは私はあまり感心しない。そういう点では、委員と考え方は全く一緒なんです。そういう点で、確かに目的税というのはそれを払う人に利益を与えますみたいなこと言うけども、それこそ飽きを与えるような格好で負担してくれているというのは、それは本筋ではないというのがやはり基本かなというふうに思ってます。差し当たりはそのぐらいのところ、私が一番最初に申し上げましたように、この宮津市の今の現状を踏まえて、その上で、やっぱり今のこの宮津市を観光で訪れる人と、市民生活とがちゃんといいような格好で回っていくようなね、そういうような取組をどういうふうにして今後進めていったらいいか、あるいは宮津市の発展を考える場合にどうすればいいのかというそういうような視点がやっぱり重要になってくるのではないかと思ってます。もう言い出すと切りがないので私の個人的な見解は一応ストップしますが、その上で、今ずっといろんな委員の先生方のご意見とかご質問とか色んなものも含めて、その上で一応一巡はしましたが、さらにその上でねこういうことが言いたいとか、こういう点を再度もう 1 回言いたいっていうのは遠慮なしにおっしゃっていただければと思います。

委員) 私が発言してからずっと皆さん意見言われた中で、やっぱりそうなのかなあと思いながら聞いてましたのは、踊りの話も出ました。つまり文化振興であったり、伝統芸能の振興。こういった宮津踊りのお話をされました。そういう部分もあるんだろうな。あるいは■■委員が海の環境問題、環境保全のお話もされました。それから■■委員が景観保全のお話をされました。私が一番最初に言わせていただいたところ、観光振興って何ですかという中で、やっぱり色々な要素、町並み保全であったり海の環境であったり、そういうものが、観光振興ではないようだけれども観光振興、広い意味での観光振興、お客さんが訪れていい町だね綺麗な海だねと思ってもらえるようなそういう地域づくり、まちづくりが必要なんだねということをお前さんも多分思っておられるんだろうなというように思いました。いうことの中で、今回ここにも実施すべき事業の中でサービスだとかプロモーションだとか受入環境だとか観光政策とか色々あるんですけども、ここにこの事業が書かれてこんだけのお金が必要というところで今言うていただいているんですが、サービスの向上やプロモーション。これはもう観光協会なり、旅館組合の方が一番わかっておられることなので、もうそれは我々何も言うことは多分ない。ただそれ以外のまちづくりという概念の中で、今委員さんがおっしゃったそういう要素も訪れる来ていただくまちにするために必要なんだねというこのご意見も大切だなというように個人的には思っています。そういうことも踏まえて、議論すべきかなということから、■■委員がおっしゃった、ああなるほどなと思ったのは、目的税から普通税へという中で、これほっといたら全部行政の中で決めちゃいますよねという中で、参加型の税制のあり方ということで、市民とかあるいは行政とか観光業者の皆さんで組織する委員会でも会議で検証しながらしていく。これもその通りかなというのもその中身の事業も毎年変わるんですよ多分。ここにこう書いてあっても、これ1年変わったらポロツと状況が変わりますので、ここに書いてあることが未来永劫、10年間続くという事業では基本的にはないと思うので、やっぱりその時々色々な地域経済情勢で変わってくる中で、そうした検証も必要だなという中で、■■委員がおっしゃったような仕組みづくり、これも1つありだなというようにお聞かせを願いました。

委員) 今先生の話も聞いて大変よくご理解できるんですが、これ実際集めるのが我々旅館だったりホテルだったりになるわけですね。これ我々の中で議論をしてることから言うと、それを集める、現実入湯税もあるわけですね温泉入れているところは。現実に今200円で検討ということなんですけど、150円の入湯税と200円の宿泊税をお願いしますと現実的にはこういうことになってくるわけですね。先ほどね300円でも400円でもっていう話もあると思うんですが、これ実際我々のメンバーの話で言えば、ほんまはもらいたくない。これ150円、宿泊税300円、合計450円っていうことが、なかなか言いづらいのがこれが現実です。例えば観光協会の方はもらうことはない、お土産屋さんもお食事処ももらうことがない。我々はそういう手間がたくさんかかるし、そういう嫌な思いもするわけ。お客様から入湯税も払わないという方もおられますし、だからそういった面でいうと、最低ラインというか総務省さんが出してる大体2%みたいなところであったりとか全国的に200円というのが一般的に200円というのが最低ラインで動いているぐらいにいくと、それがいいのかなというところですね。先生に別に喧嘩を売るわけじゃ全然ないんですけど、やはり先ほどからも話が出てるように、宿泊税が年を重ねるごとに一般財源化されていくっていうことがあるわけですね。大変住民が多くて、たくさん入ってくるところはいいと思うんです。でも我々のようにもう小さな観光地で宿泊施設も少ないところで、これが一般財源化どんどんされていってしまうと、全く僕らがじゃあやりたくないけど賛成してやります言うてる目的からどンドンどンドンこう外

れていってしまうと。だから、我々の業界の代表として来てますので、そういう観点から言わしていただくとやはり、目的税、法定外目的税、宿泊税ということであるならばしっかりそこを押さえた上で、先ほどお話ししたように宿泊客がもっと増えれば、他のことにどんどん使っていくには僕は全然反対してるわけでもないですし、ただ、やはりその部分、核の部分をなしにして、何でもありだということにはちょっと心がまだついていけないので、ちょっと一言言わしていただけたらなというところで、すいません。

委員長) おそらく目的税か普通税かに関しては、おそらく私と■■■■委員とは考え方が違うと思います。私は目的税でいい。あるいは現段階で宿泊税を導入するのであったら、負担者である観光客に対しても、あるいは徴収する特別徴収義務者に対しても、これは目的税だからあなたの利益になりますということを書いてもらわないと困る。そうするのは必要以上に摩擦を生じる必要は私はないと思ってる。どんなに理論的に正しくても、それはしない方がいいっていうのが私の見解で、これは余りにも現実主義だと言ってひょっとしたら■■■■委員のご批判を受けるかもしれませんが、そこは色んな考え方がありうるということなんで、今の■■■■委員のお話なんかは、私なんかは非常にああそうなんだなというふうに、むしろやっぱそういうことを考えないと、これが制度としてスムーズに動くかどうかという点からいうと、委員のおっしゃるようなことが非常に重要だなというふうに私なんかはそういうふう感じてます。

委員) さっきもちょっと自分がコメントするときに言ったと思うんですけど、宮津市さんの宿泊税がどうっていうことじゃなくて宿泊税一般を議論するときの論点として提示したのであって、もっと言えばどのような場であったとしても、私の意見に引っ張られる必要は全くないですよ。決めるのは僕じゃなくて、市民の皆さんだと思うんですよ。なので私は議論をするための素材を提供する立場だというふうに思ってます。なので結論がどうなっても、それを皆さんが決められたらいいことだというふうに、まずそれが大前提です。その目的税・普通税って話に関して言うと、先ほど委員長が目的税ってというのは1つの戦略、メッセージとしてっていうお話もあったと思います。つまり、先ほどそれこそ観光宿泊業を営んでる人たちの立場からしたら先ほど■■■■委員がおっしゃられたこともよくわかりますし、そういう人たちの思いをくむならば、議論の出発点として理論的にはこうだということがあったとしても、実現可能性というところに近づけていく過程で、どういう選択をするかっていう次のステージに入るだけのことだというふうに思うんですね。やっぱり目的税って言い方すると、私たちにちゃんと便益が返ってくるんだっていうイメージをやっぱり負担する人たちは思うと思うので、そこを大事にしたいというのはそれは選択の1つだと。一方で、先ほど■■■■委員がちょっと皆さんの意見をうまく整理してくださったんですけども、皆さんの意見を聞いてると、この宿泊税のような観光客からご負担いただくお金をですね、広くまちづくりのために使ったらどうだと。それはひいては観光振興に繋がっていくということでもあるのか、つまり景観を整えるとか海を綺麗にするってこともきっとそうでしょうし、街路を綺麗にするとかトイレを綺麗にする。何でもかんでも多分、観光客として訪れる人たちに良い印象を与えますし。あと何でしたかね、先ほど多言語化はあんまりじゃないのっていう、あまり良くないんじゃないのっていうこれからの観光戦略としてちょっと良くないんじゃないか、こういう意見とかもやっぱり聞いてみないとわからないですよ。行政の方々も良かれと思って色々原案を提示してると思うんですけど、現場レベルではもっとこういうふうにした方がいいんだという意見がいっぱいあるわけじゃないですか。そうするとやっぱり、先ほどはちょっとあくまで一例として紹介した普通税にした場合には、純

粹普通税じゃなくて、皆さんの意見を聞いて、よりミスマッチのない形でその財源を有効活用しましょうっていう、ある意味これ目的税的な使い方をしてるわけですね。なので、しつらえとしては普通税なんだけど、そういうふうに自治をうまく涵養するような仕組みを組み合わせることによって、目的税的な使い方にしていくっていう。これは何ていうか、少し長い目で見ると、この宮津市という町の人たちの自治の涵養、自治力を上げていくっていうプロセスとしても大事なんじゃないかなというふうにはちょっと思ったりもしていたということですね。これも1つの戦略なので、そうじゃなくてやっぱり入口のところは慎重に目的税でいくっていう、小さく産んで大きく育てるっていうということでもいいと思いますけど、目的税から普通税にっていうふうに変えるのはまたエネルギーがいるんですよすごく。なので、最終的には、今ちょっと議論するための素材は私の方からちょっと幾つか提案させていただきましたが、最終的には皆さんで議論して、宮津市としてはこうしていきたいんだということをお示しいただいたらそれでいいんじゃないかと思います。

オブザーバー) 今入湯税があるという中で新たに宿泊税を入れるっていうことは、その目的なり利用する事業とかですね、宿泊税を入れる場合ですけども、当然それまでに入湯税との関係を明確に整理する必要があると思ってます。やはり当然目的が違うってことですから、使っていく事業も多分変わっていくんだろうというふうに思ってますし、あともう1点気になってますが、課税対象者さんが観光客っていうことになりますので、その課税対象者さんの声、やはりなかなか聞きにくいっていうようなところもあろうかと思しますので、それは宿泊事業者さんを通じてなのか別なのかあろうかと思しますが、課税対象となる観光客の声をどうやって拾い上げていくのかっていうのも、ちょっと意識していく必要があるのかなと考えております。

委員長) 観光客の声については、少しこの後にアンケート等が量はそれほど十分ではないかもしれませんが、少しそれはこの議論の後に紹介してもらいますので、今のご指摘は極めて重要だというふうに理解しております。

委員) 先ほどごみの問題とかね、海が汚いとか観光客が少ないとかおっしゃってましたけど、毎年私10年前ももっと前かな、ずっとこの橋立の海の清掃に各種団体と一緒にやってるんです。今は随分牡蠣の腐った臭いとか、そういう悪臭もなくなってますし、府中の方も毎年行ってるんですけども、今年も行きましたけど、ごみがだんだんなくなってます。台風とかそういうのがあった場合は打ち上げてくるということもございますけれども、それと与謝野町の方にも、やっぱり与謝野町の葦のごみとか来るので、与謝野町の方にもおっしゃってると思いますが、そちらの方も綺麗にしようという意気込みがありますし、私がいつも掃除してるのに市民の方がもっと一緒になってするときっていいんじゃないかな。市民の方が意見は言うけどもあんまり来てない、痛いこと言いますが。それともう1つは燈籠流しだけに頼ってはいけないと思うんですね。その前に宮津の総踊り大会があるんですね、全体の。やっぱり市民総出で宮津を盛り上げていく。そして宿泊客をもっと取っていく。それぐらいの気持ちがないと、宿泊客、観光だけが多いとか言っても、やっぱり自分たちが動かないと絶対にいけないと私は思います。

委員長) とりあえずは、少し話も出てきました市民のアンケート等も含めたそれ以外の情報の提示ということで、その他の項目で今のようなお話を含めて事務局から説明が頂戴でき

ると思います。どうぞよろしく願いいたします。

・事務局から説明

(観光客アンケート調査結果中間報告、宿泊事業者アンケート調査結果中間報告、資料2「第2回検討委員会資料」)

<説明内容>

④アンケート結果(中間報告)について

⑤第1回検討委員会資料の修正について

委員長) 京都府の方からのご指摘もあったように、観光客のアンケートの調査の結果というか、あるいはどういう傾向があるかとか、その内容に関しては例えばこの次ぐらいの会議で紹介していただくというそういうことでよろしいですか。

事務局) はい。こちらのアンケートの方はすべて出そろったわけではありませんので、もう少しサンプルを集めまして、会議の中身に沿うような形でご紹介の方をさしていただきたいと思っております。

委員長) 今までのところで、さらに今日の本体部分の議論、そして今少し観光客のアンケート等あるいは観光事業者のアンケート等を今進行中ないしあるいはそれを補充をして少し今後分析をすると、そういうような状況に今あるかと思いますが、今までのところで、さらに追加的にご意見・ご要望・ご質問等ございますか。

委員) これだけはちょっと一言追加させていただきたいのは、もともとこの宿泊税の話が出たということの原点なんですけど、本来でしたら財政状況が悪化したので宿泊税を取らせてくださいっていう感じで市役所さんがお願いしたり、それに伴って観光協会の方がこんな財政状況なんで何とか宿泊税をお泊りのお客様からいただけないかというお話になるのが本来の筋なんでしょうけれども、今回に関しましては、一番ご負担いただく宿泊施設の方からそういったお話をいただいて、宮津市さんなり我々観光協会の者が、一緒に力を合わせて要望をさせていただきたいというところから始まっております。本当に宿泊施設の方がこの宿泊税をお預かりするっていうのは、すごい大変手間なことだと思っております。現にその入湯税、今いただいているんですけども、その入湯税でさえフロントで押し問答になったり、結構喧嘩になったりすることもあるっていう例はたくさん聞いております。そんな中でまたそこに宿泊税を預かっていただくっていう本当に大変な作業を宿泊業者にさせていただくっていう、それをまた旅館組合さんの方からぜひやらせてくださいということから、旅館組合さんの方から提案いただきまして、こんなことは全国的にはないと思うんです。その思いを汲んで、本当に目的税か一般財源かという話なんですけれども、先ほど委員が言われたとおり、やっぱり熱い思いがあつての目的税になるのかなっていうふうに思いますので、そのことだけちょっと一言付け加えさせていただきます。

委員長) ありがとうございます。非常によくわかりました。宮津市でこの議論が起きたという時に、宿泊事業者からそういう提案があったということを知って一瞬耳を疑った。普通はそんな嫌だというのが普通だと思うんですね。できれば避けたい。しかしそうではない色々な状況を考えて、宮津市の場合、長期的な観点からいい町を作っていくたいというそういう思いで、そういうことを提案されるというその思いというのは非常に重い

というふうに思います。そういうことをやはり基本に大切にしていけるのが必要なというふうに思います。これは本当にそれぞれ原点というふうに言ってよいのではないかと
思います。その上で、今日議論していただいた、要するに、何で宮津市に宿泊税を導入
するかというそういう目的についてね、やはり観光振興と、そして受入環境を整備する
と、そしてそのことを通して市民と観光客の両方にとっていい状況を作っていこうとい
う、そういうような目的をしっかりと持とうというそういうのに関しては、おそらくそん
なに大きな異論はないのではないかなと私は感じました。次に 3 つ目としてはやはりそ
の際にどんな事業をするのかとか、あるいはそれで一体財源としてどういうのがどのく
らいの規模感については、■■■■委員がおっしゃったように固定的なものではないと思う
んですね。この地域の状況に合わせた、あるいはもう少し、例えば現時点で単にイベン
トをするということのみではない、もう少し先を見た形でこの宮津市のもう少し中長期
な町をどう作っていくかというそういう観点から、もう少し色々なアイデアを出して
作っていけるということと、あとこれも■■■■委員がおっしゃったように、やはりそれは
どういう使い道があるかについてはね、やはり多くの方の声といいますか知恵といいま
すか、そういうものを寄せ集めて、少し色々なものを作っていく必要があるんだとい
うこういうようなご意見が非常に重要なと私は思ってます。そういう意味で、今日、仮
の金額として 1 億 3000 万というのは一応示していただけてますけども、本当にそれで
いいのかも含めて再度検討いただいて、最終的に結論としてはこれ前後になるんだとい
うふうになって別にもそれはそれでいいと思いますけども、もう 1 回そういう意味で、
どういう内容の事業をするのか、あるいはそのためにどういう規模の財源が必要かとい
うのは再度事務局で検証していただいて、この次にこういう方向でというのをお示しい
ただいたらいいというふうに思います。概ねこういう方向でいいんだろうというような、
そういうような感じはするといいますかこういうような考え方をベースに、事業の内容
等をやはり考えていくということについては大きな異論はなかったのではないかと
いうふうに私は理解をしております。その上で今日少し議論がありましたように、それを仮
に税という形でする場合にするのかというのは、それぞれ目的税か普通税かという
ね、これも理論的な話と、もう 1 つは現実に現場でのね、それぞれの当事者がいる中で、
どういうふうに考えたらいいのかというその両面を行ったり来たりしながら、やはり最
最終的に落ち着くところに落ち着くというそういうような恰好で処理をしてもらったらい
いと思いますし、おそらくこの次は、実際のより具体的な負担の仕組み、構造をどうす
るのかということについての検討をするというそういうようなことが重点になるかと思
いますし、そういう点で、事務局の方で、今日の議論の今言ったように、目的と事業
と財源っていうね、もう 1 回そういうものをよりコンパクトにして、かつ少し調整がも
し必要であるならば少し調整をし、その上でどういう負担の仕組みを作ったらいいのか
というのが、おそらくこの次の議論に実際にはなってくるだろうというふうに思います。
もちろんその際には、これも色々な議論があると思うんですが、先ほど京都府のご意見
もありましたように、やはり宿泊税と入湯税が併存するという、こういう状況で本当に
大丈夫なんですかみたいな、そういう点についてのこれで大丈夫だよっていうね、そ
ういふようなところを、やっぱりどういふふうな理屈でいえるかみたいなところを、もう少
し整理をしてもらえればというふうに思ってます。差し当たり私の方が、事務局に対し
ていっぱい色々なことを申し上げて恐縮なんですけども、少しそういう格好で、こうい
う議論をずっと進めていったらいいし、今日のようにやっぱり、もちろん色々な考え
方があっていいと思いますし、賛成論、反対論があっても私はそれはそれでいいと思っ
てます。色々な考えがある。

委員) 終盤なので、導入の方向みたいな話で今なってるので、最後に1つだけ、一言だけお話させていただきたいんですけど、■■■■委員さんからもありましたけど、200円で宿泊しないっていう人いますかみたいな話だったんですけど、現実的な話、僕は今の宮津市の最安値がどんなぐらいなのかはわからないんですけど、例えば3,000円の料金でやっ
てられるところからすると、アンケートにもあるんですけど結構死活問題だと思うん
ですよ。最安値がどのぐらいになってるか知らないんですけど、例えば3,000円が3,200
円になる。じゃあ、隣町で泊まろうかみたいな話はあるそうなので、その辺っていうの
は、導入でいくのであれば、しっかりその辺のケアというかがしてないと駄目かなと思
うんです。そのいう方がどういう意見を持っておられるかももう少し聞くべきかなと思
いますし、アンケートに書いてあるんで、意見言うたけど結局無視かっていうふうになら
ないようにはしないとイケないかなと思うんで、その辺もちょっと考えてもらえたらな
と思います。

委員) 今の点もとても大事だと思います。とにかく今日は、先ほども申しあげましたように、
議論を始める出発点として考えておかなければいけない論点。最後どうするかはもう、
それこそ実現可能性とか、現場の声とか、観光客の声とか、市民の声っていうところで
決まってくることなのかなと思いますので、その最後の点のことだけで言うと、例えば、
そういう簡易宿泊所みたいな元々宿泊料金が低いところからすると、同じ一律例えば
300円だとしても相対的に負担が大きくなるということはありますし、1万円の部屋と
3,000円の部屋、それに対して300円、全然負担感が違う。当たり前なことだと思う
んですね。なので、最終的な制度設計の段階で、宿泊料金の区分に応じてその額を変え
るっていうことが1つのアイデアだし実際にそういうことを採用してる場合もある。た
だそのことを、そういうふうに変えることによる手間みたいなこともまた一方で発生す
るので、最終的にはそういうところを詰めていく。導入するのであればですね、詰めて
いくっていうことが大事かなと思います。あと、委員長もちょっと言及されてましたけ
ど、宮津市さんの場合はそういう観光事業者さんの方から、むしろ宿泊税の導入検討ど
うやっていうことを言われたっていうことを聞いて私もびっくりしたんですが、ただ近
年は、そういう傾向は宮津市さんに限らず出てきていると。それはやはり東京とか大阪
とか京都とか、もともとその観光都市としての競争力を持っているところのマイナーな
事例だったというのが、もう本当に自分個人でも色んな問い合わせが多いんです、先生
もそうだと思うんですけど、北海道から九州まで大小関係なくですね、その宿泊税の検
討っていうのはどこもやりだして、そういう意味ではやっぱり個々の事業者さんて
それぞれ本当経営大変だと思うのですが、個々の単独での経営努力には限界があると思
うんですね。なので、むしろその宿泊税をうまく活用して、町全体を観光の都市として、
色んな単独では投資できないことを投資してってみんな投資して、全体が良くなる
ようになっていうふうなことに逆に乗り遅れてはいけないというふうなことが、むしろ観
光事業者さんがむしろ積極的に宿泊税について検討しませんかっていうふうなことにな
ってきてるのかなっていうふうにも思いますし、また都市によってはオーバーツーリス
ムとかそういうことも影響してるかもしれないんですが、観光事業者の立場からすると
そうなんじゃないかなっていうふうに思っています。

最後に、ちょっと話が戻っちゃうかもしれないんですが、財源の規模のシミュレーシ
ョン、試算のところで、ちょっとわかりづらかったかもしれないんですけども、やは
り大事なベースとなる考え方は、観光客の方が訪れることによって今までだったらか
らなかった費用がかかりますっていうところをやっぱり積み上げていくっていうことが
すごく大事で、ただそれは定点だとちょっとあれなんでこれから観光振興高めていくっ

ということで、増えていくっていうことも予測しながら、その需要を見積もっていく。どこまでいっても将来予測なんで正確には無理なんですけど、ちょっとそこまで視野を広げておいたほうがいいかなっていうふうなことをちょっと思っていて、その多く見積もり過ぎてはいけないと思うんですが、入口の段階では、やっぱり他所も大体それぞれ300円ぐらいやからっていう始め方は、何の根拠もないと思うんですね。もちろん、他所に比べて安い高いかっていうと最後はあると思うんですけども、やっぱり税をとる以上は、これだけの財政需要がどうしてもこれまでなかったものが発生してるから、それに見合う形の負担をしてもらわなあかんっていうところで、ちゃんと試算していかないといけなくて、何となく300円に合わしていくとかですね。そういうことじゃなくて、まずは入口の段階では本当は500円かかると。だけど、色んなことを考えてやっぱり300円ぐらいにするっていうのと、最初から大体300円ぐらいだよみたいなことは全然意味が違うと。そこはやっぱりちょっと大事にしないといけないのかなっていうことと、あとは本当に色んな観光の町ってこの全国見渡してもあると思うんですけど、目的税にするか普通税にするかはともかくとして、例えば宮津市さんの場合だと観光のインフラっていうのはまだまだ足りてないんじゃないかなと。あるいは色んなものがまだ劣化してるものがアップデートされてないとかですね。そういうことを考えると、本当に観光振興とか観光まちづくりの財源の幅って本当に今日の議論にありましたけど広いんですけど、段階的に進化させていく。最初に観光インフラがやっぱり整わないことにはいけないということでそこにまず集中投資をしていって、ある程度その宿泊客とか確保できるようになっていったら、本当にもう少し色んなバリエーションを考えていくっていうふうな、ちょっと財源の使途みたいなことについては、生き物のようですね、我々の健康状態のように変化に応じてどこに投じていくのかとか、今ここ我慢するのかっていうところのさじ加減ができる方がいいんじゃないかなっていうふうに思ってるわけです。だから、柔軟にその使途について色んなステークホルダーの人たちの声を聞きながら、その時にふさわしい使い方をしていくっていうことが、本当はいいんじゃないかなっていうふうにちょっと思っているということですね。最後は同じことの繰り返しだったかもしれません。

委員長) 要するに今日の議論もそうですし、あるいはこの次の議論もそうですけども、やはりその現実っていうか現状をね全く無視するようなそういう理屈はそれはよくない。どういような現状があるということについては十分配慮しながら、しかしもう一方では、基本的に、単に現時点のみならず少し将来も見ながら、あるいは原理的原則というのは基本はこうなんだ、基本はこうなんだけども現実はどうなんだというね、その間を行ったり来たりしながら丁寧に議論をしていくという、やっぱそういうことを大切にしていけることができたらいいなというふうに思ってます。

事務局) 長時間ありがとうございました。様々なご意見の中で、ここに来て1億3000万の事業をやるのかとか色々あったかと思えます。もうまさにこれまでできてなかった、■■■■委員も言っていたんですけどもなかなかできなかった部分を、新たに考えられる中で、どの部分が足りなかったんだと、まずはということで挙げさせてもらったのが、11ページの事業かなと思ってます。それもまた優先順位つけながらやっていきたいというふうには考えてますので、それこそ事が進んで、これすべてやるのかとか、お金を使い切るのかとか、色んな意見出てたかと思えます。やっぱりその辺は考えながらやっていくということかなと思ってますので、また引き続き、皆様のご意見を聞かせてもらいながら、市の方も考えていきたいなというふうに思ってます。いずれにしても、

この観光をやることで市としてしっかり活性化していくということかなと思っていますので、それに向けて引き続きお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは次第3回ということで、8月28日午後1時30分からということで、ご予約の方お知らせさせていただいているかと思います。また改めてご案内もいたしますので、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。